

令和5年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：令和6年3月11日(月)
午後2時から

会場：上越市役所 第一庁舎
4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの評価について **【資料No.1】**
- (2) 令和5年度の重点課題に対する取組状況について
 - ① 令和5年度の渇水・高温対策の取組実績と今後の対応(食料分野) **【資料No.2】**
 - ② 農業に関する地域計画の策定状況(農業分野) **【資料No.3】**
 - ③ 上越市産の棚田米の販売促進に向けた取組(農村分野) **【資料No.4】**
- (3) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)について **【資料No.5】**
- (4) その他

4 閉 会

		小項目	担当課	令和5年度の取組内容	取組実績
食料 I (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進					
	①	選ばれる米づくり	農政課	・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」を維持するため、有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及びJA等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・良質で収量のとれる生産に向けて、作業の省力化や生産コスト低減に関する情報を収集する。	A 計画通り実施
	②	国際水準GAP認証制度の推進	農政課	県及びJA等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援する。	A 計画通り実施
	③	先進的スマート農業タウンの推進	農政課	・市内10か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。 ・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。	A 計画通り実施
	④	米の需給情報の提供	農政課	・令和5年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 ・非主食用米として主体となっている飼料用米に代わる作物について、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら関係機関・団体と検討する。	A 計画通り実施
食料 I (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止					
	①	大区画ほ場整備の推進	農林水産整備課	上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。	A 計画通り実施
	②	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化	農政課	・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・農地中間管理事業推進員を2人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行う。	A 計画通り実施
	③	地域計画の策定	農政課	・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度) ・地域計画の策定に向けた地域での話し合いには、農地中間管理事業推進員も参加し、農地集積を推進する立場から、円滑な話し合いをサポートする。	A 計画通り実施
	④	中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援	農政課・農村振興課	・各地域における「将来ビジョン」の取組を手助けする中山間地域元気な農業づくり推進員等を2名増員し、サポート体制を強化する。 ・水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。 ・農業振興公社の中期経営計画について、目標の達成に向けた助言、支援を行う。	A 計画通り実施
食料 I (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進					
	①	異常気象に負けない米づくり	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。 ・メールアドレス登録者数の増加に努めながら、異常気象等の発生が予想される場合は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、速やかに注意喚起を行う。	A 計画通り実施
	②	病害虫の発生防止	農政課	・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の予察調査を実施し、至急対応が必要な場合は、その結果や防除技術を生産者へ情報提供する。	A 計画通り実施
	③	家畜伝染病の発生防止	農政課	・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関する情報を生産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。	A 計画通り実施
食料 I (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化					
	①	上越産農産物の輸出の推進	農政課・農村振興課	・県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関・団体と連携して、新たな販路の開拓に向けて、国際市場の動向や県の取組状況等に関する情報を収集し、生産者へ情報提供する。	A 計画通り実施

	小項目	担当課	令和5年度の取組内容	取組実績
食料Ⅱ (1) 消費者と生産者とのつながりの深化				
	①	農産物直売所と消費者とのつながりの強化	農村振興課 ・市内農産物直売所と連携して、農産物直売所で一定金額の商品を購入した人に抽選で景品が当たる「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。	A 計画通り実施
	②	上越産農産物等の情報発信	農村振興課 ・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、FacebookやYouTube等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。	A 計画通り実施
	③	首都圏等への農産物等の販売促進	農村振興課 ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・ 上越特産市場 と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。	B 計画を見直して実施
	④	農産物等のインターネット販売の促進	農村振興課 ・農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援していく。	A 計画通り実施
	⑤	農産物等のインターネット販売の促進	農村振興課 ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (2) ライフステージに応じた食育の推進				
	①	食育実践セミナーの開催	農政課 ・市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して6月の食育月間において、食に関する講演会や食体験を内容とした食育実践セミナーを開催し、家族や自分の食生活を考える食育の実践の環を広げる機会の場を提供する。	A 計画通り実施
	②	食育の啓発	農政課 ・6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携し、食育推進事業を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、新たに開設するInstagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。 ・家庭などで実践できる郷土料理や旬の食材を使用した料理の紹介のためのレシピをクックパッドに掲載する。 ・ ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。	A 計画通り実施
食料Ⅱ (3) 地産地消の推進				
	①	学校給食野菜の生産・供給の拡大	農政課 ・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・学校が求める地場産野菜の生産量を確保するため、園芸栽培の初度的経費を支援し、園芸作物の生産拡大を図る。	A 計画通り実施
	②	上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進	農政課 ・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページやInstagramに掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・ 地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。 ・地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店の認知度向上と、デジタル化に対応するため、販売促進資材として、認定店のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを作成する。	B 計画を見直して実施
食料Ⅱ (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化				
	①	食品ロス削減に向けた取組の推進	農政課 ・「宴会時の食べ切り運動(20・10運動)」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体や庁内関係課と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。	A 計画通り実施
	②	農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発	農政課 ・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・ 食品ロス削減に取り組むNPO法人と協議し、フードパントリーへの食料提供を農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。	B 計画を見直して実施

	小項目	担当課	令和5年度の取組内容	取組実績	
農業Ⅰ (1) 農家の意欲と誇りの醸成					
	①	意欲ある農業者の紹介	農政課	・年間4人以上の農林業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。	A 計画通り実施
	②	儲かる農業経営モデルの紹介	農政課	・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (2) 上越市農業の魅力発信の強化					
	①	SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信	農政課・農村振興課	・食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報等を発信する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化					
	①	新規就農イベント等での勧誘	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。	A 計画通り実施
	②	おためし農業体験の推進	農政課	・農業求人サイトや就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿う体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。	A 計画通り実施
	③	就農希望者の受入体制の強化	農政課	・新たに地域おこし協力隊員を2人採用し、上越市担い手育成総合支援協議会などの関係機関・団体と連携して基礎的な農業技術のほか、先進的な農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるための研修体制を整える。	C 実施できなかった
農業Ⅰ (4) 強い農業経営体の育成					
	①	農業版BCP(事業継続計画)の作成・周知	農政課	・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版BCPを市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版BCPの作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版BCPを周知するとともに、作成を促す。	A 計画通り実施
	②	法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援	農政課	・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・農業法人や集落営農等の支援では、実態調査の結果を踏まえ、後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、研修会の開催や話し合いの場を設ける。	A 計画通り実施
	③	大区画ほ場整備を契機とした法人の設立	農政課・農林水産整備課	・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。	A 計画通り実施
	④	収入保険の加入推進	農政課	・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。	A 計画通り実施
農業Ⅰ (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進					
	①	地域計画の策定(再掲)	農政課	再掲	A 計画通り実施
	②	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化		・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。	A 計画通り実施

	小項目	担当課	令和5年度の取組内容	取組実績
農業Ⅱ (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化				
	①	米の需給情報の提供(再掲)	農政課 再掲	A 計画 通り実施
	②	地域最重点品目の生産拡大	農政課 ・水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稻栽培に依存しない経営基盤の強化を図るため、販売額1億円以上の園芸産地を育成する。 上越地域農業振興協議会園芸振興部会 産地計画 令和5年度目標 えだまめ等の後作取組面積:27.0ha、アスパラガス取組面積2.4ha	A 計画 通り実施
	③	加工用ぶどうの根域制限栽培の推進	農政課 ・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助制度を活用して、根域制限栽培の取組面積の拡大を図る。	A 計画 通り実施
農業Ⅱ (2) 畜産の振興				
	①	子牛の導入に対する支援	農政課 ・畜産の経営基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。	A 計画 通り実施
	②	耕畜連携の推進	農政課 ・上越地域クラスター協議会で耕畜連携に向けた課題を整理し、稲WCSの安定供給に向けた整備計画を策定するため、耕種農家からの飼料提供と畜産農家の堆肥の有効活用の連携を推進する。	A 計画 通り実施
農業Ⅱ (3) 農業生産基盤の整備				
	①	大区画ほ場整備の推進(再掲)	農林水産整備課 再掲	A 計画 通り実施
	②	中山間地域におけるほ場整備の推進	農林水産整備課 ・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。	B 計画 を見直して実施
農業Ⅱ (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進				
	①	スマート農業の推進(再掲)	農政課 ・市内10か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。 ・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。	A 計画 通り実施
	②	中山間地域の通信環境の整備	農政課 ・清里区檜池地区をモデル地区として、農業用機器の試験設置・調査等を実施し、情報通信環境の整備計画を策定する。 ・通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探る。	A 計画 通り実施
農業Ⅱ (5) 環境保全型農業の推進				
	①	環境保全型農業の推進	農政課 ・みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 ・オーガニックフェスタ等のイベントと連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。	A 計画 通り実施

	小項目	担当課	令和5年度の実施内容	取組実績
農村Ⅰ (1) 生活環境の整備				
	①	市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援	農政課 ・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 ・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じて、住居費の補助制度を周知する。	A 計画 通り実施
	②	棚田地域振興協議会の運営	農村振興課 ・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。	A 計画 通り実施
	③	棚田と棚田地域の魅力等の発信	農村振興課 ・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の16地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 ・棚田米の販売に係る実態調査等を踏まえた販売戦略を策定するとともに、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動への取組を支援する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保				
	①	中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援(再掲)	農政課・農村振興課 再掲	A 計画 通り実施
	②	中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進	農村振興課 ・「将来ビジョン」に掲げる取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組及び中心的な役割を担う組織体制の構築を、資金と人材育成の両面できめ細かくサポートする。 ・集落戦略の作成にあたっては、農業者の前向きな意識を引き出すため、広域的な取組の方向性を表す「将来ビジョン」を踏まえた話し合いとなるようサポートする。	A 計画 通り実施
	③	多面的機能支払交付金制度の推進	農林水産整備課 ・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。	A 計画 通り実施
	④	多面的機能支払交付金活動組織の広域化	農林水産整備課 ・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (3) 鳥獣被害対策の推進				
	①	加害個体の捕獲	農村振興課 ・令和4年度からの継続する8集落に、過去に被害実績のある新規10集落を加えた全18集落に実施隊及びサポート隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。	A 計画 通り実施
	②	侵入防止柵の整備	農村振興課 ・現に被害のあった23集落のほか、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる5集落のほか、予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 ・11集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。	A 計画 通り実施
	③	加害個体の捕獲	農村振興課 ・鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、従来座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを絡み込む。	A 計画 通り実施
	④	有害鳥獣捕獲の担い手の確保	農村振興課 ・新たに猟銃の新規取得経費を支援し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。	A 計画 通り実施
	⑤	効果的なスマート捕獲の推進	農村振興課 ・令和4年度に続き、遠隔操作システム及びチップ材を活用した緩衝帯整備の実証を進め、効果検証とともに当市におけるICT導入計画を策定する。	A 計画 通り実施
	⑥	ジビエの利用促進	農村振興課 ・市民のニーズや市場動向等の調査を始め、猟友会の意向や市内処理加工施設の稼働状況などの現状把握のほか、国の指針(ガイドライン)に照らして課題や対応策を整理する中で、当市におけるジビエ利用の方向性や方策、ロードマップなどを総合的かつ多角的に検討し、次年度以降のアクションにつなげる。	A 計画 通り実施
農村Ⅰ (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進				
	①	ため池ハザードマップの作成	農林水産整備課 ・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを5地区で開催し、地域の実情にあわせたハザードマップを作成する。	A 計画 通り実施
	②	ため池廃止工事の実施	農林水産整備課 ・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。	A 計画 通り実施
	③	ため池防災工事の実施	農林水産整備課 ・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。	A 計画 通り実施

	小項目	担当課	令和5年度の取組内容	取組実績
農村Ⅱ (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大				
	①	都市生協組合員等との体験交流(再掲)	農村振興課 再掲	A 計画 通り実施
	②	首都圏等への農産物等の販売促進(再掲)	農村振興課 再掲	A 計画 通り実施
	③	越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施	観光振興課 ・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。	A 計画 通り実施
農村Ⅱ (2) 農福連携の推進				
	①	農業者と福祉事業所との連携	農政課 ・上越市ワーキングネットワークと連携して、農業者と福祉事業所のマッチングを推進するほか障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしのための取組を進める。 ・国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの情報提供のほか、農福連携の取組を促進する。	A 計画 通り実施
農村Ⅱ (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進				
	①	雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進	農村振興課 ・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金において、雪中貯蔵施設「ユキノハコ」を始めとする雪室の保管料や雪下野菜の生産に要する保管費用等の経費を支援し、農産物等の高付加価値化に向けた生産者の意欲的な取組を促す。	A 計画 通り実施
	②	農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援	農村振興課 ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ば連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。	A 計画 通り実施
	③	6次産業化の取組支援	農村振興課 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。	A 計画 通り実施
農村Ⅱ (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信				
	①	SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信(再掲)	農政課・農村振興課 再掲	A 計画 通り実施
	②	スマート農業の推進(再掲)	農政課 再掲	A 計画 通り実施
	③	意欲ある農業者の紹介(再掲)	農政課 再掲	A 計画 通り実施
	④	儲かる農業経営モデルの紹介(再掲)	農政課 再掲	A 計画 通り実施
	⑤	新規就農イベント等での勧誘(再掲)	農政課 再掲	A 計画 通り実施

令和 5 年度の渇水・高温対策の取組実績と今後の対応

1 気象記録

当市では、7月21日の梅雨明けの前日から、28日間の長期にわたり、まとまった降雨がなかったことに加え、8月と9月は新潟地方気象台高田特別地域気象観測所の観測史上最も高い平均気温を記録し、年間の猛暑日は28日間に上った。また、台風等に伴う3度のフェーン現象が発生した。

【高田特別地域気象観測所における降水量と平均気温（新潟地方気象台の気象データをもとに作成）】

	降水量			平均気温		
	令和5年	平年値	平年値との差	令和5年	平年値	平年値との差
4月	71.5mm	105.3mm	-33.8mm	12.8℃	11.7℃	1.1℃
5月	183.5mm	87.0mm	96.5mm	16.9℃	17.0℃	-0.1℃
6月	225.5mm	136.5mm	89.0mm	21.8℃	20.9℃	0.9℃
7月	204.5mm	206.8mm	-2.3mm	26.7℃	25.0℃	1.7℃
8月	35.5mm	184.5mm	-149.0mm	30.1℃	26.4℃	3.7℃
9月	236.0mm	205.8mm	30.2mm	25.3℃	22.3℃	3.0℃

（平年値：1991年から2020年の30年平均値）

2 被害の状況

【水稲】

(1) 水稲共済（全方式（半相殺、全相殺、インデックス、品質）計、新潟県農業共済組合上越支所提供）

地区名	共済金支払対象		加入実績に対する割合（％）	
	戸数	共済金（円）	戸数	支払金額
安塚区	24	5,225,371	17.3	4.0
浦川原区	13	1,357,691	10.7	1.2
大島区	11	1,388,668	6.5	1.0
牧区	33	19,356,819	29.7	12.3
合併前上越	42	27,513,279	7.1	1.4
柿崎区	23	2,487,934	11.7	0.5
大潟区	2	341,772	3.8	0.1
頸城区	7	1,539,440	5.6	0.2
吉川区	16	7,071,622	11.7	1.4
中郷区	7	407,916	6.4	0.4
板倉区	13	3,812,448	6.3	1.1
清里区	5	211,829	5.7	0.1
三和区	9	6,680,217	7.6	0.8
名立区	3	188,105	2.7	0.4
合計	208	77,583,111	(平均)9.5	(平均)1.8

(2) 令和5年8月25日 市、県、JAによる水稻の現地調査結果

(単位：a)

区名	地名	被害面積※			
		多 (枯死)	中	少	計
合併前 上越市	下馬場、灰塚、小滝、上門前、地頭方、下稲塚、下箱井、寺、西田中、島田、藤塚、青野、東中島	727	525	218	1,470
安塚区	安塚、下船倉、上船倉、上方、信濃坂、須川、坊金、本郷	102	3	472	577
浦川原区	横住、熊沢、山印内、山本、小蒲生田、上岡、真光寺、谷、虫川、飯室、菱田、有島	105	65	30	200
大島区	菖蒲西、上達、西沢、田麦	0	0	3	3
牧区	岩神、荒井、高谷、高尾、切光、川井沢、大月、棚広、池舟、坪山、東松ノ木	901	1,175	883	2,959
柿崎区	上小野、百木	0	0	243	243
大潟区	内雁子、内雁子新田	0	0	23	23
頸城区	大蒲生田	6	0	0	6
吉川区	下小沢、原之町、山直海、西野島、町田、坪野、東寺、米山	195	12	64	271
板倉区	猿供養寺、栗沢、菰立、針、大野新田、田井、不動新田	70	586	50	706
清里区	上田島、棚田、北野	244	100	90	434
名立区	森、折戸、田野上、東蒲生田、平谷、躰畑	66	0	42	108
計		2,416	2,465	2,119	7,000

被害面積：「多」枯死状態（茶色く枯れあがっている）

：「中」葉が巻いている状態

：「少」葉が巻き始めている状態

【園芸・畜産】（令和5年9月15日時点 上越地域振興局提供）

作物	被害内容	被害規模
えだまめ	収量品質低下 等	7.9ha
ナス(越の丸)		0.32ha
ピーマン		0.10ha
ブロッコリー		2.6ha
キャベツ		1.5ha
大根		1.6ha
にんじん		2.4ha
くり		1.5ha
ぶどう		3.0ha
計		

畜種	被害内容	被害規模
乳用牛	暑熱による死亡	3頭
肉用牛		1頭
採卵鶏		1,280羽

3 市の対応

(1) これまでの主な対応

- 7月21日（金） 梅雨明け発表（干天日は7/20～8/16日まで連続28日間、
猛暑日は24日間：高田特別地域気象観測所）
※平成30年の干天日は7/8～8/5まで連続29日間
- 7月31日（月） 干天日が10日連続で経過、パトロール等で情報収集を開始
- 8月4日（金） 中山間の一部地域で水稻が枯れる初期症状を確認
- 8月7日（月） 庁内情報連絡会議開催、相談窓口を開設
- 8月8日（火） 県主催の上越地域渇水対策連絡会議へ出席
中山間の複数地域で水稻の一部が枯れる被害を確認
高温に起因すると思われる家畜被害を確認
- 8月10日（木） 上越市農地渇水対策本部の設置（第1回会議）
市が実施する農地渇水・高温対策を公表
- 8月16日（水） 市長現地視察、第2回上越市農地渇水対策本部開催（調査について）
- 8月17日（木） 市内複数の観測地点で5mm以上の降雨
- 8月18日（金） 合同被害調査の実施（市・県・JA）
- 8月22日（火） 県に対し、今夏の干ばつ・異常高温被害への緊急支援の要望書を提出
- 8月23日（水） 県が渇水被害応急対策支援の実施を公表
市議会農政建設常任委員会現地視察
- 8月29日（火） 市長現地視察（市内6か所）
- 8月30日（水） 第3回上越市農地渇水対策本部開催（追加対策について）
- 8月31日（木） 市が実施する水田の干ばつ災害復旧事業等を公表
- 9月1日（金） 干ばつ災害復旧事業の要望調査開始
- 9月12日（火） 上越市農地渇水対策本部を解散
- 9月19日（火） 応急対策の本申請の受付開始、干ばつ災害復旧事業の現地調査を開始
- 10月2日（月） 緊急金融支援制度の受付開始（9月28日専決補正）
- 1月29日（月） 農業経営継続支援金の受付開始（12月補正）

(2) 農作物被害対策への支援

①消雪用井戸による給水支援

- ・ 頸城区花ヶ崎地内 開設期間：8月11日～9月7日 利用件数：4件
- ・ 清里区菅原地内 開設期間：8月24日～9月7日 利用件数：1件

②【新規】井戸水の農業用水への活用

- ・ 三和区法花寺 活用期間：8月24日～9月6日

③【新規】土地改良区が行う用水確保の干ばつ応急対策への支援

- ・ 水中ポンプにより排水路から用水路へ給水等 主な活用期間：8月25日～9月10日
（対象経費）送水管の配置、揚水機の借上げ、燃料費等

④農地渇水・高温支援対策事業

	【新規】 かん水用機械等 燃料費助成事業	家畜暑熱被害 応急対策事業	【新規】 家畜暑熱対策 電気料助成事業	申請者数 ※
かん水用機械等 整備対策事業	109件 1,665,050円	5件 435,855円	6件 223,122円	148人

※ 複数の申込みがあることから、合計数は一致しない。

【かん水用機械等整備対策事業の地区別実施件数】

区名	ポンプ		ホース 購入 (巻数)	ポンプ車 借上 (台)	ポリタンク 購入 (個)	家畜の 暑熱対策 (台)
	購入 (台)	借上 (台)				
合併前 上越市	33	7	47	1	4	2
安塚区	11	0	15	0	0	0
浦川原区	3	0	1	0	0	0
大島区	6	0	10	0	0	0
牧区	5	0	15	0	2	0
柿崎区	8	0	7	1	0	0
大潟区	1	0	3	0	1	0
頸城区	13	0	8	0	3	17
吉川区	4	1	6	0	1	2
中郷区	1	0	0	0	0	0
板倉区	5	0	9	0	2	0
清里区	3	0	4	0	1	0
三和区	7	1	8	0	0	0
名立区	0	0	0	0	0	4
	100	9	133	2	14	25

(3) 農地被害対策への支援

【干ばつ災害復旧制度の申込状況】

区分	地域からの要望		現地調査を経て 申請された水田※		補助金額 (千円)
	筆数	面積 (ha)	筆数	面積 (ha)	
合併前上越市	4	3.4	0	0	-
安塚区	982	53.8	622	52.6	19,777
浦川原区	43	3.3	38	3.2	1,212
大島区	178	12.5	46	4.5	1,687
牧区	1,335	95.5	1,122	93.9	34,228
柿崎区	15	0.6	0	0	
吉川区	116	15.1	74	10.4	3,827
板倉区	42	2.6	12	0.8	299
清里区	67	5.4	0	0	
三和区	4	0.8	0	0	
計	2,786	193.0	1,914	165.4	61,030

※主な補助要件：田面の亀裂深が20cm以上で、耕盤が破壊されていること

(参考：過去の被害発生状況)

単位：千円

年度	平成22年度	平成24年度	平成30年度	備考
地区件数	5区	3区	7区	令和5年度実績 は上記のとおり
被害実績面積	94.7ha	20.1ha	52.5ha	
補助金額	21,206	5,794	23,158	

(4) 緊急金融支援制度

【申込状況（2月27日時点）】

	件数	金額
緊急農業経営安定対策資金（JA）	33件	貸付額 135,980千円（見込み）
新潟県農林水産業振興資金（8号資金）	2件	※借入者に対する市の保証料、借入 利子等の助成額は415千円（見込み）
民間金融機関による緊急特別融資	1件	

(5) 農業経営継続支援金

【申込状況（2月29日現在）】

1,189件 151,855,000円（見込み）

4 新たな取組の検証と今後の対応

(1) 新たな取組の検証

① 燃料費への支援

- ・かん水用機械等の整備費用の補助に加え、新たに湛水用ポンプの燃料費や畜舎の冷却装置の電気料金などへの補助を行った。燃料費や電気料金の高騰が見られる中で、追加的な費用負担を軽減する措置として有効であった。

② 井戸水の活用

- ・休止中の浄水場の井戸水を農業用水路（支流）へ放流し、幹線用水路の流量の確保を図った。笹ヶ峰ダムからのかんがい放流の終了に合わせて実施し、少しでも農業者の安心に繋げることができた。
- ・消雪用井戸による給水支援については、平成30年度の利用実績を踏まえて、事前予約制とし、井戸の数を減らして実施したが（7→2か所）、約1か月間の利用者は5件であり、（平成30年度は36件）、実際のニーズに概ね適応したものとなった。

③ 対象期間の遡及対応

- ・かん水用機械等整備対策事業及び燃料費助成事業は、当初、対象期間を8月4日としていたが、農業者によるかん水の状況を踏まえて、7月24日からに変更した。少雨による影響が本格化する前から、被害の防止に備えてかん水を始めることが有効であることを周知する上でも必要な対応であった。

(2) 今後の対応

① 作期分散の促進 ～直播栽培の普及・啓発～

- ・生産コストの低減や高温対策としての作期分散につながる直播栽培（収穫期が1～2週間程度遅れる）と、その導入に有効なスマート農業機械の利用を一体として普及を図っていくこととした。

② 県と連携した栽培技術の情報提供

- ・高温・渇水の影響を緩和するための栽培技術（後期栄養の確保、適期収穫、適切な水管理など）の情報について、県と連携しながら、農業者へ情報発信していく。（1月21日「水田農業対策説明会」開催）

農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」の策定について(概要)

令和6年2月
上越市農林水産部

1 地域計画とは…

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された[改正]農業経営基盤強化促進法により、現在、全国の市町村で計画の策定に取り組んでいます。

特に「地域計画」の中では、**これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を、可能な限り次の世代へ引き継いでいく**ため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などを含め、**10年後の目指すべき農地利用の姿となる「目標地図」を作成**します。

農地の中には生産条件が悪く、様々な工夫や努力を払っても農業上の利用が困難な農地もあると思いますが、「**将来、地域の農地を誰が利用していくのか**」、「**地域の農業をどのように維持していくのか**」を、現在の農地の状況（現況地図）を見ながら、地域の皆さんと一緒に話し合っ、まとめていきます。

2 地域計画の概要

(1) 根拠法令（農業経営基盤強化促進法）

[第18条：要約] 市町村は、自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、当該区域における農業の将来の在り方及び当該区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

[第19条：要約] 市町村は、農業者等による協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、当該協議の対象となった農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定めるものとする。

(2) 事業主体

上越市（地域での話し合いに基づき策定）

(3) 計画策定期間

令和5・6年度（2か年）

(4) 計画策定区域

地域自治区 26計画 ※市街化区域（高田区、直江津区）は対象外

(5) 参加者

農業者等、農家組合長、J A えちご上越、土地改良区、新潟県、上越市農業委員会、上越市 など

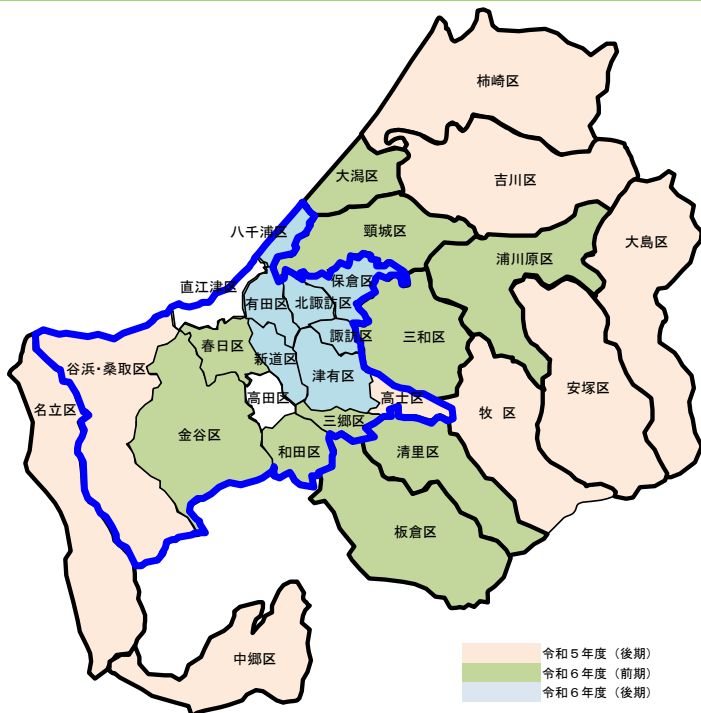
(6) まとめ（結果）

・協議状況 …… 市ホームページで適宜公表

・地域計画 …… 令和7年3月に全計画を公告

※農地の所有権や利用権は移動しません。

※ 計画策定区域（26地域）



1	高田区	対象外	16	安塚区	
2	新道区	R6後期	17	浦川原区	R6前期
3	金谷区	R6前期	18	大島区	R5後期
4	春日区	R6前期	19	牧区	R5後期
5	諏訪区	R6後期	20	柿崎区	R5後期
6	津有区	R6後期	21	大潟区	R6前期
7	三郷区	R6前期	22	頸城区	R6前期
8	和田区	R6前期	23	吉川区	R5後期
9	高士区	R5後期	24	中郷区	R5後期
10	直江津区	対象外	25	板倉区	R6前期
11	有田区	R6後期	26	清里区	R6前期
12	八千浦区	R6後期	27	三和区	R6前期
13	保倉区	R6後期	28	名立区	R5後期
14	北諏訪区	R6後期			
15	谷浜・桑取区	R5後期			

※計画策定区域:26地域

3 地域計画の記載事項

- (1) 当該地域における農業の将来の在り方
 - ①地域計画の区域の状況
 - ②地域農業の現状と課題
 - ③地域における農業の将来の在り方
 - (2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 - ②担い手に対する農用地の集積に関する目標
 - ③農用地の集団化（集約化）に関する目標
 - (3) 目標を達成するために必要な措置
 - ①農用地の集積、集団化の取組
 - ②農地中間管理機構の活用方法
 - ③基盤整備事業への取組
 - ④多様な経営体の確保・育成の取組
 - ⑤農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組
 - (4) 地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）
 - ・ 農業者氏名、作物名、経営面積など
 - (5) 目標地図
 - ・ 10年後の地域の農地を見据え、農地ごとに将来の耕作者を目安として設定
 - ・ あくまで目安であり、農地の売買や賃借などの権利設定は発生しない
 - ・ 将来の耕作者が直ちに見つからない場合は、「今後検討等」として随時調整
 - ・ 目標地図は、地域の情勢の変化に応じて、適宜見直す
- ※ その他任意事項
- ①鳥獣被害防止対策、②有機・減農薬・減肥料、③スマート農業、④輸出、⑤果樹等、⑥燃料・資源作物等、⑦保全・管理等、⑧農業用施設、⑨その他

4

4 地域計画を策定（将来の土地利用の姿を明確化）するメリット

- (1) 農地の維持に不可欠な山や川、ため池、水路、農道など、地域の協力によって定期的に行う環境整備（草刈りや補修など）の話し合いに活用
- (2) 経営規模の拡大又は縮小、離農を検討する際の農地の貸借や売買の相手先の選択（目安）に活用
- (3) 集落営農や法人化、機械の共同利用、生産資材の共同購入などを検討する際の農地の耕作状況（目安）の把握に活用
- (4) **国県等の補助制度を活用する際の要件**（地域計画に登載している経営体であること）
- (5) 農地の貸借や売買の利用権設定を行う **農地中間管理機構（県農林公社）を活用する際の要件**（地域計画に登載している農地及び経営体であること）
※ 県営基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）の活用要件と連動

5

5 計画策定の進捗状況

- (1) 令和5年度に予定していた9地区については、地域での話し合いを開始しており、令和6年3月末又は4月上旬に策定予定。
- (2) これまでの主な意見は以下のとおり。
 - ・ 人口減少と高齢化で農家は減るばかりである。集落の中で将来的に農地を守っていく担い手は、ほとんどいないのではないか。
 - ・ 経営規模の拡大や作業の効率化を図るため、農地の取得や交換を考えるが、こうした機会はないか。

上越市産の棚田米の販売促進に向けた取組

令和6年3月

農村振興課中山間地域農業対策室

なぜ「棚田米」の販売強化に取り組むか

棚田地域が抱える課題

平野部より厳しい農業生産環境による
農業後継者の確保困難

全国より深刻な高齢化の進展

◇高齢化率(65歳以上人口比率)	単位:%		
	2015年	2030年	2045年
新潟県	29.9	35.6	40.9
上越市	30.1	35.5	40.6
上越市中山間地域	35.3	44.7	57.5
全国	26.6	31.2	36.8
全国中山間地域	34.4	42.4	48.2

出典 農村地域人口と農業集落の将来予測
(令和元年8月:農林水産政策研究所)

不整形、急傾斜等の非効率なほ場条件



不整形なほ場



法面が急傾斜かつ広大なほ場

強みで
課題に
向き合う

棚田地域が有する魅力 → 強み

清廉な生産環境と作り手の努力による
美しい風景、外部評価の獲得



上
越
市
の
評
価

(一社)日本穀物検定協会食味ランキング
特A評価 10年連続取得

“つなぐ棚田遺産”
認定面積(374.2ha) 全国1位

豊かな魅力を有する棚田が生み出す「棚田米」を有力な地域資源に位置づけ、積極的な販売促進活動を展開することにより、棚田地域の保全を図る

「棚田米」の販売促進に向けた取組の流れ

令和5年4月～11月

上越棚田米を取り巻く実態の把握

生産者視点

農産物の販売に関する意向調査

- ・ 今後の取組意向
- ・ 取り組む上での課題や今後必要と思われる取組等の把握

先駆的農業者との意見交換会

- ・ 取組のきっかけ、苦労した点、取り組んで良かった点
- ・ 今後取り組んでみたいこと

棚田米インターネット市場調査

- ・ 品種・包装重量別の販売価格帯
- ・ 「雪室熟成」「特別栽培」等の付加価値による影響等の把握

消費者視点

消費者意識の把握

- ・ 米穀小売・卸業者との意見交換
- ・ 上越ゆかりの企業との意見交換

令和5年12月～令和6年8月

棚田米の販売促進に向けて必要な取組の検討

棚田米販売促進戦略(仮)の策定

把握された実態を踏まえて…

市・関係機関・農業者等で構成する「プロジェクトチーム」において、「市」や「農業者」等がそれぞれ今後必要とする取組を検討・整理し、

「棚田米販売促進戦略」(仮)

として取りまとめ

令和6年9月～

見出された必要な取組の展開

戦略に基づく取組の展開

農業者が取り組みたいこと

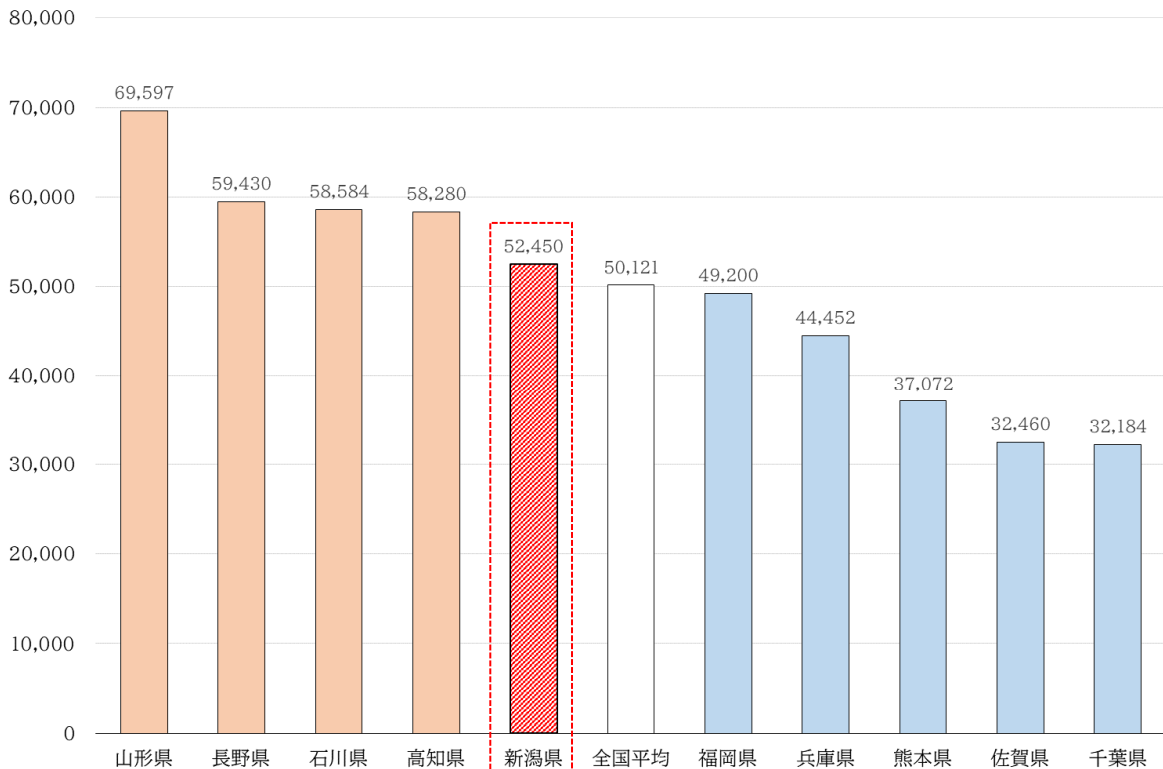
消費者に発信したいこと
協力を促したいこと

市が取り組むこと、支援すること

3

棚田米インターネット市場調査結果

● 産地別販売平均価格(5kg包装・60kg換算)



● 60kg換算平均価格は、全国平均で50,121円、トップは山形県の69,597円

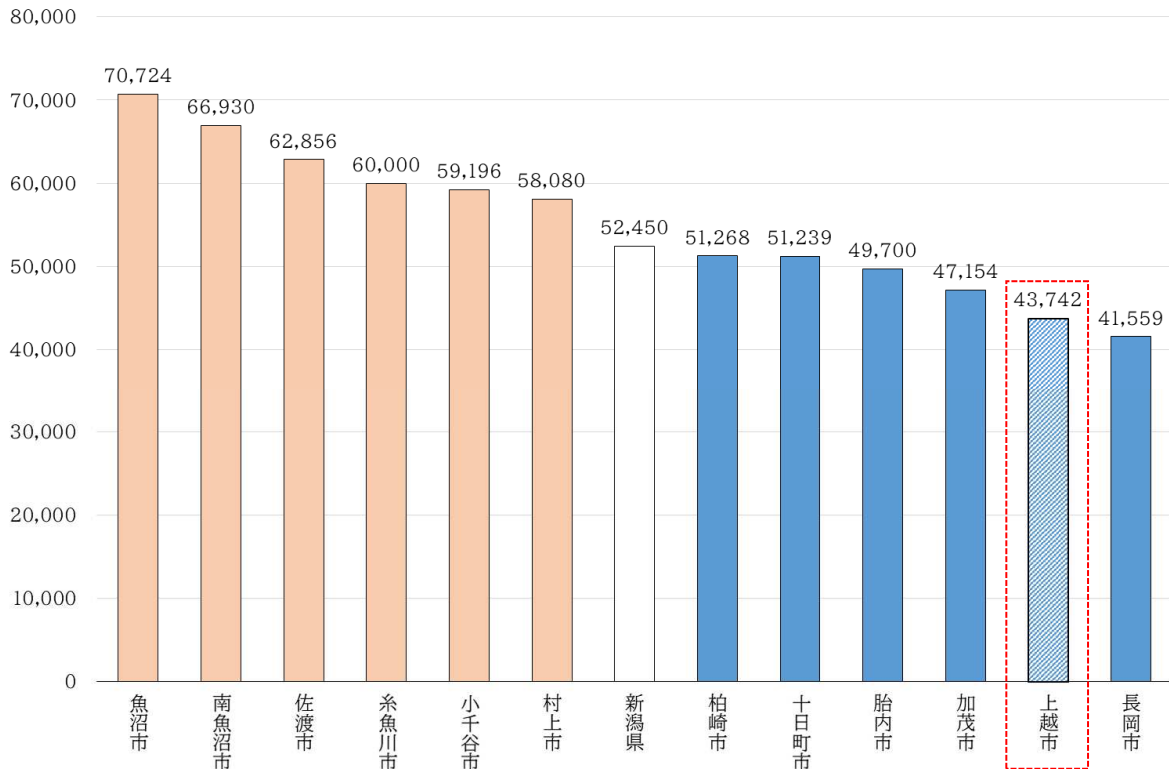
● **新潟県は52,450円で第5位**

※商品価格が不明瞭なふるさと納税品を除く

4

棚田米インターネット市場調査結果

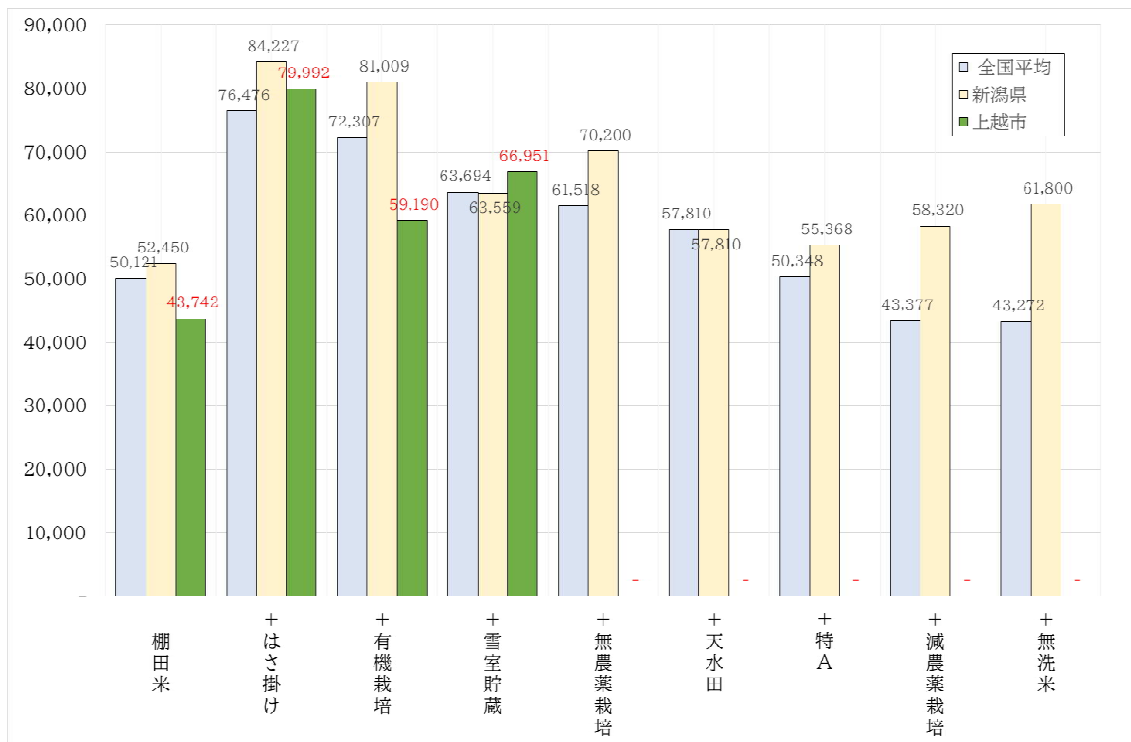
● 県内産地別販売平均価格(5kg包装・60kg換算)



- 60kg換算平均価格は、県平均で52,450円、トップは魚沼市の70,724円
- 上越市は43,742円で県内最安水準に留まる

棚田米インターネット市場調査結果

● 付加価値別販売単価(5kg包装・60kg換算) ※商品名に付加価値取組を加えたもの



- “棚田米”にさらにひと手間が加わると、いずれも価格が高まる傾向がある
- 特に手間のかかる「はさ掛け」「有機栽培」には、高い付加価値が認められる

上越市産棚田米では、「無農薬」「天水田」「特A」「減農薬栽培」「無洗米」を商品名に付加したものは無かった

棚田米の実態把握のまとめ

棚田米の販売促進の取組支援 これまでに聴取した主な意見(それぞれの主体に期待する取組/課題)

意見者主体	市内認定農業者等 《農家意向調査(6月)》	先駆け的農業者 《農業者意見交換会(8月)》	都内米穀小売店 《4月、8月訪問》	農業者、企業、市民 《市民と市長との対話集会(11月実施)》
市	<ul style="list-style-type: none"> 動画の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> 上越の自然生態系や里山のストーリーを伝える動画の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> お米が生まれる背景(人・風土など)をアピールできる動画、ポスターの作成 上越の棚田について長い目で継続的なPR 	<ul style="list-style-type: none"> 棚田米の美味しさをわかりやすく消費者に伝えるパンフレットの作成 棚田が持つ国土保全、災害抑止機能のPR 小規模でも農業をやってみようと思える政策的後押し 交流意向がある企業の把握・誘致・関係づくり
農業者 JA	<ul style="list-style-type: none"> 色彩選別機等の機械整備 新たな販売促進資材の作成 ふるさと納税返礼品提供 上越棚田米の特徴、セールスポイントの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 色彩選別機等の機械整備 直接販売用に確保する在庫量の見極め 農家が当たり前(日頃の苦勞、風景)と思っていることのPR 農作業体験の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 棚田米の栽培情報(肥料、農薬使用状況等)の共有 	
米穀小売店			<ul style="list-style-type: none"> 米袋に生産者メッセージを書いて物語を伝えている 	
消費者 飲食店	<ul style="list-style-type: none"> 農作業の体験交流活動 棚田が大切という共通認識を持ってもらう 	<ul style="list-style-type: none"> 上越米の知名度向上 適正な価格での購入 農作業の体験交流活動に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 交流ツアーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な価格での購入 棚田が持つ価値の共有
企業・団体				<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生での農作業体験 企業版の田舎体験推進 農業ボランティアへの参加 縁を持った企業による米購入
その他(共通)	<ul style="list-style-type: none"> 少しでも手取りを増やすことが急務だ 	<ul style="list-style-type: none"> 上越米の知名度が低い ターゲットなど、棚田米の販売戦略を明確にする必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 交流ツアーの企画 海の幸も含めた一体的なPR 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代や若者などが興味関心を持てるような情報発信

棚田米販売促進戦略プロジェクトチーム

○ 設置の目的

棚田の有する価値の共有や棚田米の販売促進を行うための具体的な戦略及び推進計画等を「棚田米販売促進戦略」として策定し、棚田米の販路開拓や販売拡大による農業所得の向上を図るとともに、関係人口を創出し、棚田の維持・保全・活用による地域活性化を実現する。

○ チームメンバー

市内の棚田米を生産・直接販売する農業者を始め、飲食店や流通事業者、関係機関・団体の実務担当者13名で構成 ※()内は人数

- 棚田米の生産・直接販売に取り組む農業者(5)
- 上越市地産地消推進の店(2)
- 上越市農産物直売所連絡協議会(1)
- 首都圏アンテナショップ運営者(1)
- 越後田舎体験推進協議会(1)
- えちご上越農業協同組合(1)
- 上越市中山間地域元気な農業づくり推進協議会(1)
- 新潟県上越地域振興局(食品・流通担当)(1)

○ 検討内容

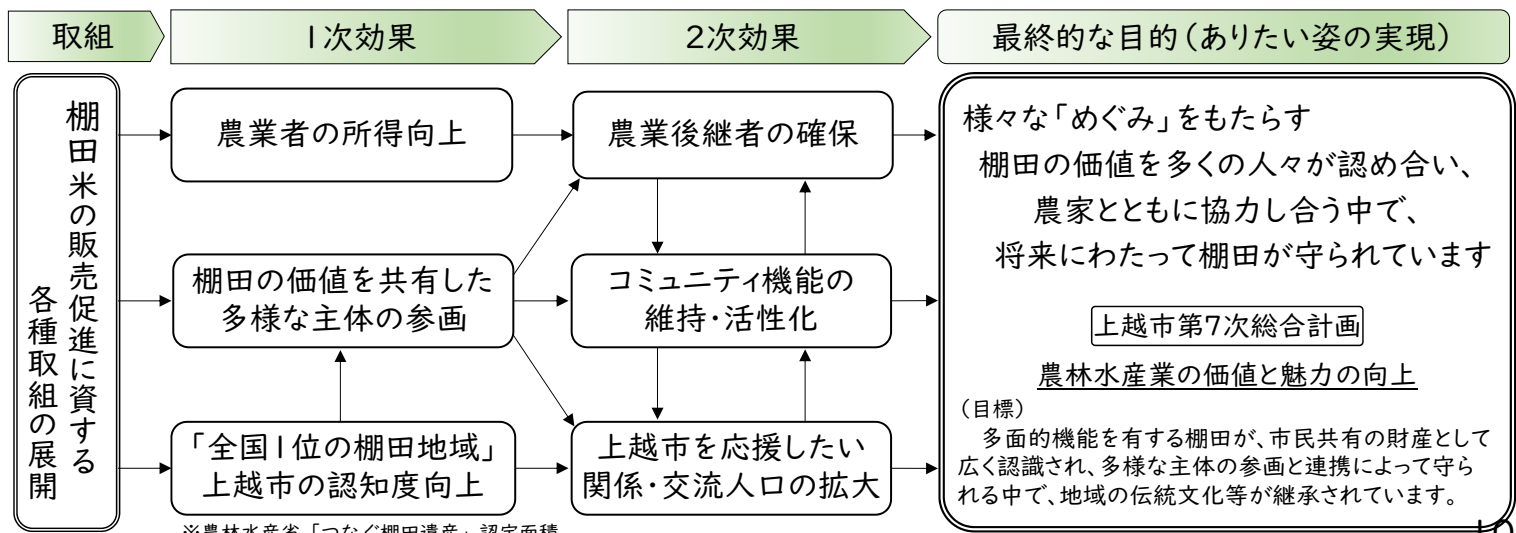
- 棚田米を取り巻く現状分析や市場調査等のデータベース共有と課題整理
- 棚田米の市内外の販路開拓や顧客ニーズに応えるマーケティング戦略の検討・立案
- 戦略を実現するためのロードマップや、可視性を向上させ、消費者を引き付けるためのプロモーション方策の検討・立案

9

「棚田米販売促進戦略」が目指すもの

棚田は、米や野菜などの食料を生産する場としてだけではなく、雨水を貯めて河川に一気に流れ込まないようにして洪水を抑止したり、色々な生き物のすみかになるなど、私たちの生活に様々な「めぐみ」をもたらしています。

様々な「めぐみ」をもたらす棚田を未来につないでいくため、棚田米の販売促進につながる各種取組の展開を通じて、農家の後継者確保につながる所得の向上をはじめ、「めぐみ」をもたらす棚田の価値を知る人を増やし、多くの人が農家と一緒に棚田を守っていくことを目指します。



棚田が持つ多面的な機能

棚田が持つ価値と魅力

棚田は、
国民共有の財産
(棚田地域振興法)



棚田が持つ
多面的な機能

